

平成30年10月24日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（9時57分開会）

御報告をいたします。金岡委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出が
あっておりますので御了承願います。

本日からの委員会は、「平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であり
ます。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと
思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎浜田（英）委員長 それでは、平成29年度決算について、会計管理者の総括説明を求め
ます。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎上田(周)副委員長 資料をお願いしたいのが、2ページの事故繰越が一般会計2億2,402
万円ありますが、後でいいですので、その中身を教えてください。

◎中村会計管理者兼会計管理局长 後で資料提供させていただきます。

◎浜田（英）委員長 県税の収入減ですけれども、これは前年度からどれだけ減っています
か。それはわからないですか。

◎中村会計管理者兼会計管理局长 ちょっと、詳細な資料を持ち合わせておりませんが、
今回、県税が減少しましたのは、一つは大口法人の法人事業税が少し減少したということ
でございました。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員》

◎浜田（英）委員長 続きまして、平成29年度決算に対する審査意見等について、監査委
員の説明を求めます。

（代表監査委員説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 平成29年度から債権管理条例ができて、債権の適正管理という取り組み
は強化をしてきているんですけど、御説明にもありました強化をしている一方で、一部
には前年度より増加している税外債権があるということですが、具体的にどのような

債権なんですか。収入未済額です。

◎植田代表監査委員 税外未収金のうち、前年度より増加している主なものは、看護師等養成奨学金159万円、医師養成奨学貸付金96万円などとなっております。

◎土居委員 増加した理由は、監査としてどのように分析されているのでしょうか。

◎次田監査委員事務局次長 これらの奨学金の返還につきましては、基本的に分割の返還になっています。未収金として上がってくるのは、償還期ごとに上がってくる関係で償還されてない方が、1年分は十であっても、2年目にくると十が加算されて、3年目はまた十が加算されるということで、1人の方の未収金の全体が1年ごとに加算されていくという性質があります。どうしても医師とか看護師の奨学金の収入未済は償還期ごとに加算されていく関係でふえていくという性質的な問題でありますので、監査としてもその部分は、その方にできるだけ返していただくようにしてくださいというお願いをするということになります。

◎土居委員 そこまで強く指摘するような必要なものでもないんですか。

◎次田監査委員事務局次長 1人の方でお話ししましたが、償還をされていない新たな方が発生しますと、またそれがふえていきますので、償還ができない新たな方はふやさないと、これは、監査とすれば、それはもちろん政策的な奨学金ですので、なかなか貸さないということも難しいと思いますけれども、貸し方であったり償還免除の要件の見直しであったりというところで収入未済をふやさないような努力というのはできるはずですので、その部分を十分執行部として検討していただきたいということで意見を述べさせていただいています。

◎土居委員 もう一つ遊休財産の処分について、境界未確定が一つの理由に挙げられているんですけど、これは解決する糸口的なものではないのでしょうか。今所有者不明土地の法整備等もなされてきてるんですけど、現状未確定だったら今後もずっと未確定というようなことになっていくのでしょうか。

◎次田監査委員事務局次長 1番大きいのは、国土調査が入るとそこで境界が確定するケースもあります。もう一つは具体的に言いますと予算化をして土地家屋調査士に境界立会を通して確定していくという作業をして、一つ一つ不要となった財産の境界確定をしていく、時間とお金をかけてやっていくということもできます。ただ一方で、実際にそのような処理をしようと思っても、相続関係の問題であったり、もともと境界の確定が非常に厳しいという状況もございますので、売却の可能性が高い分については、先ほど申しましたように、土地家屋調査士にお願いをのべて的確に境界を確定した上で売却にのせていくということは、適宜所管課でやっております。

◎土居委員 売却の可能性が出たら境界確定ができるということですか。

◎次田監査委員事務局次長 先ほど申しましたように、こちらがお金をかけてできるとい

うような状況にある土地と、相続関係とか隣地の所有関係のことで、現実なかなかやろうとしても、実際のところ難しいという土地もかなりあるというのは聞いております。

◎土居委員 契約事務ですけれど、予定価格調書を作成していなかったようなケースは契約として成り立つんですか。予定価格調書は100万円以上の契約で必要な書類だと思うんですけれど、これを作成せずして契約するというのは、公的な契約として成り立つんでしょうか。その辺教えてもらいたいと思います。

◎次田監査委員事務局次長 基本、事前に見積書を徴収しております。見積書に基づいて予定価格調書を作成した上で、実際、新たな現実の見積もりをもらうという手続に入っていくわけなんですけれども、先に予算化する段階で見積書がありますので、予定価格調書というものを現実の事務としてつくっていなくても、ほぼ予算どおりの見積書が実際に出てきますので、それで契約をしてしまうということで、おっしゃった100万円以上のもので、本来予定価格調書をつくってきちんと額を確定した上でやる、事務処理の流れとしてあるんですけれども、現実、予定価格調書をつくらないという、事務処理が省略されても現実には見積書に基づいて契約ができるという状況にはあります。

◎土居委員 契約担当者以外のものが作成するとありますけれど、これはどういうことなんです。そんなことがどうしてできるのかということと、それは情報管理という点で問題あるのではないかと思います。その点、監査としてはどう考えられているのか。

◎次田監査委員事務局次長 今回の事案につきましては、小規模の出先機関で本来所長職であるものができるべきなんですけれども、総務担当者がこういう感じで書きますよという下書き的なものも実際つくったうえで、所長に書いてもらうという処理が現実に行われていまして、本来下書きでつくって所長にきちんと書いてもらうというところで、所長が不在のときに緊急にその総務の精通したチーフクラスの者がそのまま書いてはんこだけ所長にいただいたというような、小規模な出先機関でどうしてもそこら辺の事務処理上、ちょっとしたことミスが起こっているということで、決して多い事案ではないです。所長がすべきところを総務担当者のほうでやってしまったということです。

◎土居委員 現場としては本来、やるべきことではないけれども、流れの中で便宜上やってしまったということだと思えます。実際入札に参加する業者からしたら予定価格等の正確性というか、公平性というのは大変気になるところだと思うので、そのようなことが確保されるような契約事務として、監査のおっしゃるとおりだと思いますので、御指摘をお願いしたいと思います。

◎塚地委員 3ページの行財政運営のところで大変示唆に富んだ御指摘をいただいているようにお見受けしました。全体として働き方改革ということが強調されてくる中で、県の職員の現在の人的資源を、能力をどう発揮してもらうかという視点での、大變的を射た御指摘だと思っていただんですけれども、ここまで、例えばストレスチェックの結果を所属ご

とに集団分析を行うというようなことまで指摘をしなくてはならないような現場の状況と
いうのを、どこかで実感されてこのような御指摘になったんですかというところをお伺い
したい。

◎植田代表監査委員 多分に私の思いが入っているんですが、時間外勤務状況につきまし
ては、縮減に向けた取り組み、呼びかけを行っております。ただ、この時間外だけを捉え
て縮減せよと一方一面的に言い続けますと、仕事の退化であったり、あるいは持ち帰り残
業、新たなサービス残業が生まれるという可能性もございます。そこで見る目を変えて、
ストレスチェックの集団分析を行っていただいて、それらも含めて総合的に職場を判断い
ただいて、ふぐあいがあるところは人員をふやしていただいたり、ベテランの職員を配置
していただいたりといった工夫をしていただきたいと思います。

◎塚地委員 私も結構同じような思いを持っていることもございまして、この視点、監査
の方の指摘というのは結構、県としては重く受けとめて対応しなくてはならないことだと
思いますので、今後どのような部署で不足を感じておられるのかというのを、現場のほう
でも聞かせていただくようにしたいと思います。

◎植田代表監査委員 なお、集団分析については、現在、部ごとの分析をされておるよう
ですけれど、時間外勤務状況に所属ごとに格差があるように、ストレスチェックの高低に
も所属ごとの格差があろうかと思えます。その辺で分析の基準を一段下げていただいて、
より細かな分析をもって対応していただきたいと思いますと考えております。

◎大野委員 土居委員の質問にも関連するんですけれども、財産の全庁的な一元管理は何
か具体的な体制の検討とかが行われているのでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 各所属で管理をして、売却等の手続もするような形になってい
るんですが、情報自体は管財課に一括して集まるスタイルになっていますので、昨年も意
見として申し上げているのは、一元的に管理するような体制ができないかということで意
見を書かせていただいています。管財課としても継続して検討ということで返事はいただ
いているところです。

◎大野委員 具体的にはどのような体制ということをお考えなのでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 具体的に体制というよりは、今のところ原課が現地の形状なり、
どういう形で土地があるのかというのは十分承知をしている話になりますので、それを全
部管財課が引き継いでという話になると、それは逆に管財課でマンパワーの話も当然出
てまいりますので、なかなか一元的管理といったときに、今、各課で持っているものをその
まま管財課ということではなくて、より連携を強固にして、こういう場合はこうしたら
いいであるとか、そのようなアドバイスを例えば管財課からもらうであるとか、そんな形
でうまく回していければなということ考えております。

◎大野委員 もう1点ですけれど、事務執行の適正化の部分で、財務規則なんかはあると

思うんですけれども、財務事務処理マニュアルみたいなものがあれば、担当も全部それを見てやっていけるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういったものはあるんでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 会計管理課で収入支出事務のチェックシートであるとか、契約事務のポイントといったものをつくっております。特に契約事務については、監査のほうで平成28年、29年、契約についてなかなか手が足りないという部分があるということ、それをもとに、ことしの3月につくられたような経緯がございまして、これを見ていけばきちんとできることになると思うんですけれども、現場としてはなかなか複数の目でチェックをするであるとか、手前のシステムにどうしても目が行って、このような分がおろそかになる現実があるかと思いますので、その辺、全庁的にこのような結果が出た際には、よりこれに基づいてということをお願いをしているところでございます。

◎大野委員 ことし見せていただいたんですけれども、やはりそういうものが虎の巻として職員が持っておれば、困ったらこれを見るようにということ徹底してもらおうと大分防げるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎浜田（英）委員長 公務中の交通事故ということで、これは知事部局だけでなく県警も含めたことを言っているわけですか。県警もパトカーの事故があったりして専決処分が議会の初日に出るわけですけれども、県警も含めた対応ということで衝突自動ブレーキの車をこれからふやしていこうということを提案しているわけですね。

◎麻岡監査委員事務局長 そういうことでございます。

◎浜田（英）委員長 今公用車で基本的には事故の賠償請求も出てきているわけですけれども、公用車で上乗せ保険に入っている部分もあるんでしょうか。全然入っていないんですか。

◎麻岡監査委員事務局長 そこは承知しておりません。

◎浜田（英）委員長 以前上乗せ保険に入っている部分もあるようなことも聞いたのですが、そこら辺の比率はどうか。また県の方針がどうなっているのか、一度調べていただきたいんですけれど。

◎植田代表監査委員 詳細は把握しておりませんが、知事部局の公用車については任意保険に加入して相手方への修理費とか支払いをされておるようです。県警は入っていないので専決処分賠償について上がってくるような状況だと思います。

◎浜田（英）委員長 県警は全国的にそういう方針なんですか。知事部局は任意保険に既に入っておるということで、わかりました。

◎久保委員 先ほどから出ている遊休財産の件ですが、行政財産と普通財産があって、ここで言うところの遊休財産というのは普通財産のことではないですか。

◎次田監査委員事務局次長 要は行政目的があれば引き続き担当課のほうで所管をして売

り払い対象になっておりませんので、あくまでも対象としているのは、行政目的が終わって行政上使う目的がなくなって基本売り払いたいというものです。

◎久保委員 だから端的に3番の遊休財産の処分等で、売っていきましょうというのは普通財産のことなんですよね。その場合に、基本的に下二行で遊休財産の全庁的な一元管理を引き続き検討するとともにということは、課としては管財課が一括してやっていったらどうですかというふうに、監査委員のほうから、過年度から検討をお願いしていると。それが管財課のほうでなかなか検討はしてるけれども前に進んでいないので、再度、平成29年度についても出したという捉え方でよろしいのでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 管財課と言ってしまつとちょっと語弊があるかもわかりませんので、知事部局に対して意見を出して、それに対して一定総務部からこのような検討をしているということで回答はいただいておりますので、重ねて、私も先ほど管財課と申し上げましたけれど、知事部局でいろいろ御検討していただいているという状況です。

◎久保委員 原課は行政財産は持つけど、普通財産だったら今のシステムだったら知事部局の中の管財課が持つわけだから知事部局で検討はするけれど、管財課でどういうふうになれば積極的に売っていけるかというふうなことを、当然、土地の境界が確定しないところなんかもあるけれど、そこはきちんと予算も計上して隣地の境界が確定しないところ、地権者同士であるかもわからないけれど、監査委員が知事部局に対して要請している趣旨は、積極的にそういうことを知事部局で一元化して売っていきましょう、それには当然予算も要るから予算も計上して売却をしていきましょうということを過年度から要請しているけれども、検討はしているけれども一歩前に進んでいないので、今年度もそれを要請するという捉え方でよろしいんですか。

◎麻岡監査委員事務局次長 売却なり、有効活用の仕方というのは、売却以外にもあろうかと思しますので、災害対応であるとか、そういう広い意味で、それを重ねて意見として出させていただいているということです。

◎久保委員 どうして、そこで管財課なり知事部局が進んでいないのか。

◎次田監査委員事務局次長 具体的にうちが1番実態として危惧しているのは、先ほどの意見書にもありましたように、それぞれの所管課が行政目的で財産持っています。その行政目的がなくなりました、次に使う予定はない土地を売り払うとしようとするときに、境界確定であったり、いろんな一連の処理が必要です。その処理をやるときに、その課というのは通常業務があつて、そういう土地の処分には全く手慣れていないと。そういうところ、先ほど局長が申しあげましたように、できれば管財課のほうでもっとフォローしてほしいという、そういう意味の一元的な管理という部分も当然ございますし、そういうノウハウ自体をきちんと、やはり各課から話を聞きますと、なかなか各担当にすると土地ができたもののそれをどういう手順でもって売り払っていったらという部分、それから一定手

間が要りますので、なかなか時間がないとかという、そういう状態で滞留している部分が見受けられますので、そこはスムーズに行政目的がなくなれば売却、相手があることなので売れるかどうかわかりませんが、売れる状態には速やかに移って行ってほしいというところに強い思いがあります。

◎久保委員 管財課だけではなくて、知事部局と言っているのは原課のほうが行政財産から普通財産に下ろす手間もなかなか大変なので、原課と管財課、両方、知事部局、そのところをもう少し進めてくださいというふうに要請をしているということですか。

◎麻岡監査委員事務局長 一元管理というよりは一元的管理みたいな、連携をもう少し密にしてもらって、処分なりが早く進むようにということで書かせていただいております。

◎上田（周）副委員長 遊休財産の関連ですが、知事部局とか管財課というお話ですが、一方で教育委員会、学校用地は教育委員会が管理していますよね。そこらあたりは一元化に向けての扱いは。実は具体的に用地を活用していないところがあるんですよ。そういう場合に、今の一元化のときに、教育委員会サイドはどのような扱いになるんですか。

◎次田監査委員事務局次長 廃校用地というものが出てくると思うんですけども、基本、教育委員会ですべてを所管をして、教育委員会が直接売却をしたり貸し付けとか、有効利用したいということを教育委員会が考えている部分もありますけれども、内部手続的には移管処理ということはできます。教育委員会の財産から知事部局の財産に移していくという処理ができますので、一定期間がたてばほか教育委員会の所管的な関係機関だけでなく、広く県民にというような形になってくると、移管をして管財課のほうで先ほど言いました処分計画に入れて処分していくというふうな手続もできます。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎浜田（英）委員長 次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎浜田（英）委員長 それでは、会計管理課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 4 ページ、平成28年度決算に関する決算特別委員会の意見に関する措置のところ、入札契約事務の支援強化と改善（2）のところの全所属の契約書、請書の確認を

されたと。不備の有無を確認して改善指導を行っているという、大変な実務量だと思うんですけど、これで不備もしくは指導改善が必要となる割合といいますか、件数はどの程度出てくる状況のものですか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 契約書、請書の確認を年2回行っておまして、確認した契約書の数が平成29年度636件、平成30年度は678件ございました。不備の数は平成29年度が55件、平成30年度は67件ということで、割合にしますと平成29年度で8.6%、平成30年度で9.8%程度でございます。

◎塚地委員 1割というと結構な数の指摘事項があるということで、そういうことを踏まえて、連年の努力をずっと積み重ねてくださっているの、やはり適正な入札の契約が基本だと思いますので、今年度も一定の指摘もあっておりますので、なお一層、その徹底をぜひ図っていただくようお願いしておきたいと思います。

◎池脇委員 会計管理課もこれだけの支援と研修をされてきているにもかかわらず、もう毎年監査の中で、チェックミスとか契約の書類ミスとか、永遠になくならないんじゃないかというぐらい発生してきていると。本当にいたちごっこになっているような状況で大変気の毒に思うんですけども、この原因はいろんな要素があろうかと思いますが、もう抜本的あるいは構造的なものに原因があるのではないかなということ懸念するんですけども、そのようなことについての御検討とか研究は局内、課内で御議論をされて、構造的な問題があるのであれば、そこをきちんとしなくてはいけないだろうという改革というお話はできているのでしょうか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 監査の指摘件数が一気に減少をしているような状況ではないんですけども、これまで、会計事務のチェックシートを作成したりハンドブックを作成したり、ことし3月には契約事務のポイントについても冊子等も作成し、また委員のおっしゃられるように研修も工夫をしながら継続して実施をしておるところです。研修の中身につきましても、例えば入札事務でしたら昨年からは模擬研修を行ったり、講義だけではなくまずは解いてもらって答え合わせをするような実務の研修ということで、アンケートの結果を見ましても力になるということで、大変好評なところがあります。入札の研修でしたら昨年からは30名、40名ぐらい参加者がふえておまして、皆さんわからないことについて聞きたいという意識があるのではないかと思います。構造的な検討につきましても、具体的にまだ課内でそこまではやっておりませんが、一気に改善傾向は見えないんですけども、研修等を工夫することによって改善をしていくように何とか努力をしておるところです。

◎中村会計管理者兼会計管理局長 確かに委員のおっしゃるように、毎年、毎年、基本的なチェックの抜かりという言葉が聞かれております。そのことの重要性は認識しております。少し長いスパンで見ますと、実は監査の指摘件数というのは、平成16年のころは1,000

件を超えておりました。そのころから今200件程度に減ってきておられますのは、やはり、これまでの取り組みが一定の効果があつたというふうには思っております。ただ、今の現状で一定、研修、それからテキストをつくる、チェックリストをつくるといった形でやってきても、最後の200件程度の中から、なかなか基本的なチェックの抜かりというような部分が改善していない。そこのところを何とか打破していくには、やはり繰り返し、繰り返しという中で研修を続けていく、結局、今特効薬がないところまでは減少してきたのかなというところはあるので、あとはここを繰り返し努力する中で職員に気づいていただきながら、所属でのチェック機能をどうやって上げていくのか、これは大きな課題として会計管理局としても認識しております。今後、内部統制等についても制度化に向けて、総務部が中心になりながら検討してまいりますので、その中で、このことはきちんと折り込んでいながら、検討してまいりたいと思っております。

◎池脇委員 以前は会計に通じた人がほぼ各課に1人ぐらい配置をされておりました。そのフィルター機能が充実しておった部分があるかと思うんですが、今、そういう方の配置がなくなってきていますから、その意味では、この体制の中で各課から会計に精通するような業務ができる方を1人出してもらって、その方に対して、集中的にしっかり研修をするということをしていけば、二重のチェック構造ができてくるのかなと思うんですけれども。これだけ研修をして、参加をしている人たちが実際に部署に帰っても、研修を受けた方の部署でもいろんなミスが出てきている。最近の特徴では契約にかかわることのミスがふえてきている、契約に対する基本的なミスが起きてきている。それがお金の問題にも絡んでくるという、かつてはこのようなことはなかったと思うんですけれども、そうすると、やはり、この研修はどれだけ生かされるかという、生かされ方というものも検証をして、キーマンになる方の特別研修をつくって研修の効果を高めるということは大事ではないかと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 属人的な職員のレベルアップという研修も必要だと思うんですけれども、その後のチェックラインの職員のチェックに対する意識の向上、重要性を認識してもらうということも必要だと考えております。キーマンというのが例えば、決裁権者としての補佐、次長に対してチェックポイントに特化した研修を、初めてですけれども、昨年度行っておるところです。

◎池脇委員 総務部の基本的な考え方の中には、自分の業務と会計等の総務の両方の事務内容を身につけてもらいたい。これからそういう人材を育てなくてはいけないとなつてきているんですが、しかし、技術職の方とか、自分の業務の専門性とか、どうしてもそちらのほうに時間を多くとられて、総務のことについての勉強量というか時間が、事務職の方と同じようなレベルで総務の会計知識なり、取り扱いに精通をしていくというのは、なかなか難しい環境にあると思うんです。県庁の業務も非常にふえてきておられますから、1人

の方が背負わなくてはいけない仕事量がふえてきている。そういう中で会計にかかわる総務の事務処理能力をアップしていこうというのはかなりある意味では難しいのではないかなど。ただ、能力の高い人はすぐ吸収して身につけるでしょうけれども、なかなか、バランスがとれない職員もかなり潜在的にいらっしゃるんじゃないかなど。だからこうしたミスが減ってこない。方針としては非常に理想的なんですけれども、高い能力を職員に求めているので、そういう意味では少しキーマンもつくってあげて、補助的に助けられる仕組みを課内でシステムとしてつくってあげればミスもかなり減ってくるのではないかなど思うんです。その補助的な部分が今のところはできていないので、下からずっと上げていくわけですから、上司がきちんとチェックをしなさい、何重ものチェック機能がありながら、全部抜かってきているわけですから。もう、その課は課長以下補佐、下までそのような基本的なチェック機能が働いていないということになってしまうんです。本来はそれだけの能力と知識は持っているもので、指摘されて、後で気がついているわけですね。だからそういうミスがなかなかなくなるということにおいて、専門性をちょっと高めた方を各課につくってあげるということは非常に効果があるのではないかなど思うんです。ぜひ、それは、御検討されて対応していただいたらいいんじゃないかと思います。

◎中村会計管理者兼会計管理局長 各所属の人的な配置になりますと、総務部というところもあると思いますし、各所属でのということもあると思いますが、本来ですと、委員が御指摘しているような、各所属に対する支援とかサポートというのは、会計管理課の中の職員が各部局、各課の担当でございますので、そこがしっかりと役割として果たすべき、現在はそういう形にはなっておりますので、今の段階では、会計管理課がしっかりとその責務は果たさなければならぬと感じております。また、各所属におけるチェック機能の向上につきましては、折に触れ、審査の中でも、きちんと我々も伝えていきたいと思っております。

◎池脇委員 今回の体制の中で一生懸命頑張るということで。

◎中村会計管理者兼会計管理局長 それを通じまして、今後、必要な補強といったことも、それは各所属とのキャッチボールの中で厳しく指導させていただいて、こんなことでは困るよというようなこととお話を今後も引き続きさせていただきたいと思っております。

◎大野委員 会計専門員の方の役割、人数を教えてくださいなんですけれども。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 会計専門員は、県内に六つの土木事務所があるんですけれども、そちらに1人ずつ配置をさせていただいております。具体的には土木事務所の出納員も兼ねておりますけれども、それ以外にそれぞれの六つのブロックの管内の中で、基本的には4カ月に1回程度、各出先機関を訪問しまして、書類のチェックや各職員に対して課題を聞き取ったり、わからないところは教えて指導していくという対応をとっております。また、4月初めには、新任の出納員に対して出納員とはどういうことかとい

う、役割を含めた研修を実施しておるところです。

◎大野委員 一般の職員が配置替えでそういうところに担当になるということによろしいですか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 職員が人事異動で。

◎大野委員 もう1点なんですけれど、収入証紙は現金化できるようなものも結構多々できてくるんじゃないかなと思うんですけれども、見直しはしているんでしょうか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 収入証紙の現金化については、各所属で必要性があれば見直しをしているところです。国際交流課がパスポートの関係で検討したけれども、さまざまなメリット、デメリット等を勘案した上で、現在現金化にはなっていないということはお聞きしております。

◎大野委員 原課で検討して変えていくということですね。

◎明神委員 8ページの平成29年度決算に関する監査委員の指摘ですけれども、この意見の中の下から3行目、今回の監査結果については強く改善を求める事項のあった機関とは、どこの機関ですか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 強く改善を求める事項は21機関です。

◎塚地委員 資料でいただければ。

◎上田（周）副委員長 今、池脇委員とのやりとりでもありましたが、私も過去に役場で20年ぐらい会計事務、契約事務に携わったことがあります。県庁職員のみならず、公務員のイロハのイということで、平成16年に1,000件超の事案があったということで、当時を振り返ってみますと、本会議でも予算委員会でも結構複数の議員がこの問題を取り上げてただいたわけですが、それによって最終的にこの3月に契約事務のポイントができたかなと思っています。3月にいただいたときに、すごいエネルギーが入っているなと感じました。平成30年度の決算はこれによって、結構減少するんじゃないかなと期待しています。

一つ、実は県庁のみならず、市町村も同じことが言えるのではないかなということを感じましたが、市町村振興課になろうと思いますが、市町村も大事な部分ですので、会計管理課として連携をとって少しでも少なくするという、内部での検討はなされているのか。具体的なことがあればお聞かせ願いたい。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 市町村に対しましては町村会の会計管理者のお集まりのところ、説明会などを開催されているところにお伺いをして研修をしたりしております。その際に今年度も契約事務のポイントとか、会計管理局だよりを参考に御紹介をさせていただいております。

◎上田（周）副委員長 やはり人事異動で二、三年で変わられることもありますので、その辺、初任者研修、ますます力を入れていただきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

ここで、昼食のために休憩にします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時54分～12時59分)

◎**浜田（英）委員長** 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

明神委員から少しおくれる旨の届出がっております。

なお、午前中の委員会におきまして会計管理者及び会計管理課の質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様にご配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

〈総務事務センター〉

◎**浜田（英）委員長** 次に、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎**上田（周）副委員長** 質疑を行います。

◎**塚地委員** 基本的なことですが、こちらの委託料調べの中で御説明をいただいた旅費事務センター運営委託業務ですけれども、一般競争入札でなく、近畿日本ツーリストにどのような理由で随意契約という形にされているのか、理由を教えてください。

◎**久保総務事務センター課長** 当初、平成15年度に新たに新旅費システムを公募型プロポーザルで募集をいたしまして、基本設計につきましては近畿日本ツーリストと契約をしまして、その後実施設計も随意契約をして近畿日本ツーリストに開発していただいた経緯がございます。その中で培ってきた旅費システムに関する知識、造詣、旅費事務に対する専門性を持っているといった理由で随意契約の形でやってきております。

◎**塚地委員** この間、経年的に蓄積してきたものに価値を見出して随意契約にされているということで、例えばこれをこういう形ならもっと省略できる提案みたいなことがされるような企業は今の段階ではないんですか。

◎**久保総務事務センター課長** 現段階では難しいと考えておりますが、旅費システムも先ほど申し上げましたように平成15年に開発して一定の経年変化もしております、老朽化もしておりますので、今後そういったことを見直していくという時期が来れば、考える必要があるのかなと考えております。

◎**中村会計管理者兼会計管理局长** 補足させていただきますと、現在の旅費システムそのものが近畿日本ツーリストが開発したものをずっと使ってきておりますので、これをまた変えるとなりますと、多額のコストがかかります。今このシステムを継続して運用しておりますが、今後につきましては、サーバーの老朽化とかいろいろな問題がございますので、旅費システムを新たに構築するという機会に新たに公募型プロポーザルを行っていくということになるかと考えております。

◎池脇委員 関連で。このシステム開発するときに、近畿日本ツーリストと県が共同でやったような記憶があるんですけども、そのあとの著作権は近畿日本ツーリストが持っているということなのか。確か、近畿日本ツーリストに丸投げではなかったような気がするんですけど、その辺はどうでしたか。

◎久保総務事務センター課長 システムの著作権は近畿日本ツーリストと県の共有になってございます。

◎池脇委員 共有の開発になっているから、新たに別の業者で作りかえるということはないわけですよね。さらにそれをレベルアップしていくということにおいても、県と近畿日本ツーリストで進めていくということだろうと思うんですけど、そういうことですよね。

◎久保総務事務センター課長 現システムのふぐあいですとか、より使い勝手をよくするといったことはこれまでも5,000万円以上の費用をかけて、各年次に改修はしてきておりますので、池脇委員のおっしゃるような形で、各年ごとには取り組んできておるところでございます。

◎池脇委員 そういうノウハウの蓄積等があるから、随意契約でできていると理解していますよね。

◎久保総務事務センター課長 今までの経緯としてはそのようなノウハウがあるということで随意契約でやってきておるところでございます。

◎上田（周）副委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

〈監査委員事務局〉

◎浜田（英）委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

〈人事委員会事務局〉

◎浜田（英）委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

事務局長より説明を求めます。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎大野委員 平成29年度に公平委員会で取り扱った事例はありますか。

◎金谷人事委員会事務局長 市町村職員からの措置要求までは上がっておりませんが、苦情相談という形では毎年何件か出てきております。

◎大野委員 リストなどはないですか。

◎金谷人事委員会事務局長 件数を内訳にしたものはございます。

◎塚地委員 監査委員の指摘の中で、土木職員の不足ということが言われていて、土木職員の特別採用を実施されたということで、試験の実施に当たって人事委員会のほうで何か対応されたようなことはありますか。

◎金谷人事委員会事務局長 この数年、特に民間の景気の動向が良いということもありまして、土木職の採用には非常に苦慮しています。そのこともありまして、関東関西はもちろん中国地方の大学へも我々人事委員会の職員が行きまして、説明会もしますし、県内でも高校、専門学校へ個別に土木職を対象とした説明会といった形の取り組みはしております。

◎塚地委員 不足している方の中に獣医師とか薬剤師の方々も含まれていて、土木の御努力のお話を伺ったんですけど、やはり定数に満たないような状況をつくることになったらそれは大変なことなので、ぜひ人事委員会でも、そういう努力を重ねていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

〈労働委員会事務局〉

◎上田（周）副委員長 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 個々の労働者と雇用者との間の紛争について労働委員会がかかわってくださるということは大変心強く、県民としてはありがたい活動だと思うんですけど、相談件数とあっせん件数で傾向がどうか、経年的な状況はどうですか。

◎彼末労働委員会事務局長 あっせんになりますと個々の紛争になりますので、件数的には1桁でずっと少ない状況が続いております。労働相談につきましては、昨年度が356件でございましたが、平成28年度が339件、平成27年度が436件でございますので、少しふえたというところでございます。最近はPRにも努めまして、労働局でも労働相談を行っておりますが、300台の高どまりの状況でございまして、特に本年度は1番ピークだった年と9月末で同じ件数でございまして、今年度はふえるのではないかなと思っています。

◎塚地委員 賃金の関係とか、パワーハラスメント関係とか、特徴的なこと、分析はどんな感じですか。

◎彼末労働委員会事務局長 一つの相談で複数にわたる内容がございまして、件数が多い

くなりますが、昨年度はパワーハラスメントが1位を占めております。最近、5年ぐらいパワーハラスメントが1位を占めておるところで昨年度は84件でございました。次が退職に関することでございます。その次が賃金未払いでございます。パワーハラスメントで申しますと、一時、上司からの嫌がらせみたいな形がイメージとしてありましたが、最近はお僚とかの嫌がらせとか、そのような相談が結構あるのが目立ったところかなと思っております。

◎塚地委員 相談の段階で解決ができていくシステムになってるんですか。あっせんのところまでいかないで済んでいるという状況ですか。

◎彼末労働委員会事務局長 労働委員会は解決機関ではございませんので、法的に強制的な権限を持っているわけではございませんので、例えば、賃金の未払いでありますと労働基準監督署とか職業安定所を紹介したり、また法律的な問題ですと法テラスなど、私どもは一般的な知識で申し上げまして、それで適切な所を御紹介すると。私どものほうでもあっせんというものがございますので、相談を通じてあっせんまでということもございますが、ただあっせんも強制的なものではございませんので、双方に参加の意思がないとあっせんが行えないというところがございます。

◎塚地委員 相談の窓口はさまざまなお仕事とあるということがすごい大事なことだと思いますので、一つの重要なお仕事として頑張っていたきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

〈議会事務局〉

◎浜田（英）委員長 次に、議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 先ほどの広報紙配布等委託料で、室戸市ほか28市町村ということは、委託しなくても配ってくれるところがあるということですか。

◎横田議事課長 高知市などを含めて5市町村あるんですけれども、委託を受けられないというところがございます。その理由としては、広報紙の発行が毎月でなく、議会だよりの発行と合わないのおくれる月が出てくるとか、あるいは高知市でしたら、配布を委託している地区長、社会福祉協議会の方々の御負担が結構多いということで、例えばさんSUN高知と同じように、今県議会だよりはタブロイド判ですけれども、A4に揃えてくだ

さいとか、そういった条件を言われておまして、そこがクリアできていないので、その5市町村については委託はできていないということでございます。

◎塚地委員 高知新聞の折り込みみたいになってきますよね。他のところは基本的に高知新聞の折り込みという状態で届いているんですか。

◎横田議事課長 委託できていない5市町村は新聞の折り込みでいっています。委託ができていない29市町村については、地区長に配っていただくので、町の広報紙と一緒に町の回覧みたいな形で配られたり、そういった形でいっています。

◎塚地委員 新聞折り込みが届かないところには届いていないということですか。

◎横田議事課長 高知市では新聞折り込みという方法によっておりますので、新聞をとっていない方には届いてないということになります。ただ、それについては、県の出先機関でありますとか、コンビニエンスストア、量販店、高知市の窓口センターなどにも配布をさせていただいて、できるだけ多くの方に届くように補完する手続をしております。

◎土居委員 議事記録反訳等委託料ですけれど、4業者がとっているんですけど、これはそれぞれどんな内容なんでしょうか。

◎横田議事課長 資料のまず1番上にあります議事録発行センターが本会議の分になります。下の議事録発行センターを含めて、ユニ、せるぼ、高知テレワークグループの四つについては、委員会記録の発注となっております。

◎土居委員 予算額に比べて随分減額補正になっているんですけど、随意契約でこれぐらい安くやってくれたということですか。

◎横田議事課長 先ほど総務課長から説明もありましたけれども、時間数の減ということもあります。それから見積もり合わせを行っておりますので、その段階での減ということもございまして、トータルするとこの金額になったということでございます。

◎大野委員 広報紙の作成が出てきてないんですけど、どうなっているんですか。

◎横田議事課長 広報紙の作成といいますと印刷のことかと思っておりますけれども、印刷については、先ほどの決算説明資料の1番下の事務費の中に入っているということでございます。

◎大野委員 特に委託ではなくて。

◎梅森総務課長 印刷製本という形でやっています。委託という形ではなくて、需用費の中で総務事務センターを通じまして、印刷業者を選定をしているという状況です。事務費の中に含まれるということになります。

◎大野委員 デザインとかそういうところはどういう感じで作成していますか。

◎横田議事課長 議会だよりのデザインは初めから決まっている形になっておりますけれども、中の記事の割りつけというところは事務局の職員がやっております。議会が終わった後に議員の皆様方のところに行って、今回どの質問を取り上げますかとか、この写真を

使ってもいいですかということで、編集については事務局でやっているということでございます。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は10月30日火曜日に開催し、総務部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時53分閉会)